

MAPPS セミナー 022

情報公開・情報発信とその課題

平成 28 年 3 月

ミュージアムに限らず、業務管理システムはもはや必須の昨今。最近は博物館でもSNSの利用が増えているが、その一方では収蔵品のデータベースが進まない、情報発信が滞るなど、足踏みを続けている館も多い。

先進的な館と現状維持の館がはっきりと二極化する中で、IT社会は進展を続けている。欧米の博物館の周辺では実験的なアイデアも盛んに採り入れられており、一般市民参加型のソーシャルミュージアムなど、新たなネット活用法の参考になりそうな事例も増えてきた。

予算の壁は相変わらず厚いが、万人が利用するツールと化したインターネットとの関わりは避けられない。そこで本稿では、博物館の情報公開・情報発信について改めて検証したい。

1. 日本のインターネット利用者数

もうデータを確認するまでもないが、インターネットの利用者数は今も伸び続けている。総務省の発表によれば、2013年に1億人を突破しており、利用率は90%に迫ろうとしている。

世代交代が進むことを考えると、よく言われるように「100%に近づく」という説もあるがち大げさなものではないと考えるべきである。「国民的」どころか、ガス・水道・電気と同様に、社会生活を送る上で必須のインフラと言ってよいだろう。

誰もが理解し切っていることではあるが、ミュージアムを取り巻く環境を、改めて理解しておきたいところである。

2. 情報源としてのインターネット

もうひとつのデータは、非常に興味深い。レガシーメディアと呼ばれる新聞やテレビが、情報源としての役割をインターネットに「食われてしまった」ことが伺えるのだ。

ミュージアムに関連するところでは、「趣味や娯楽に関する情報をどのような情報メディアから得ているか」という統計に着目したい。インターネットという回答が50%近くに及んでいるが、これを自館の広報予算の配分法と照らし合わせてみると、時代に即しているかどうかの目安になるかもしれない。

今後は、PCやスマートデバイスを日常的に使ってきた層が高齢者になる。過半数を占めるのは、もう時間の問題だろう。

SNSが展示物を決める「市民キュレーション」美術展、#SocialMuseum

フライ美術館のジョアンヌ・バーニー=ダンカー館長は、今回の試みについてこう説明する。「われわれがオンラインで公開した芸術家一覧を見て、ある英国人が、自分好みの芸術家と作品を集めた独自のヴァーチャル展覧会を公開した。それをきっかけに、アイデアや個人的な好み、専門知識を交換し合って独自の展覧会計画を立てる『市民キュレーター』について考えるようになった」 WIRED 2014.8.31 SUN

図1 日本のインターネット普及率

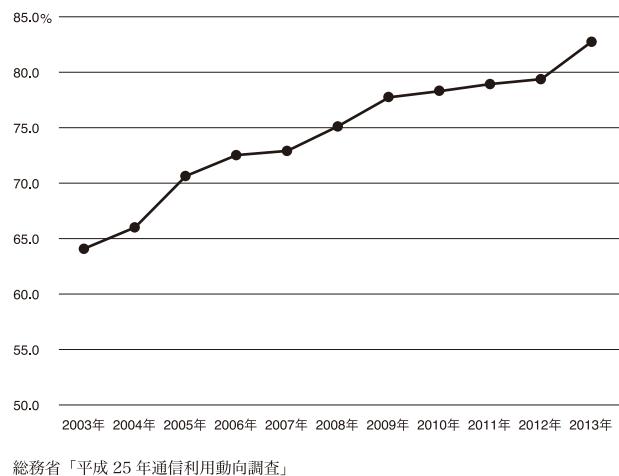


図2 趣味・娯楽に関する情報チャネル

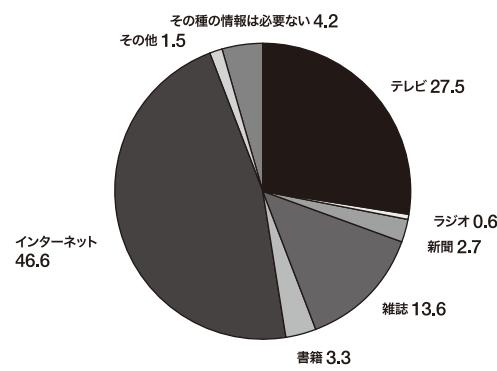


図2 総務省情報通信政策研究所「平成 25 年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」

3. 博物館に対する厳しい目

少しネットから外れるが、さらに衝撃的なアンケート結果もあるので、紹介しておこう。

公共施設に関する意識調査で、「厳しい自治体の財政状況の中、あなたは公共施設として今後も優先的に残すべきと思うか?」という問い合わせに対し、ミュージアムについて残すべきと答えた人は4人に1人しかいなかったという。図書館については過半数の人が「残すべき」と答えている点を見ても、博物館がいかに軽視される時代になっているのかを示している。

「ミュージアムは閉館しても仕方がない」と言わんばかりのこのデータは、裏を返せば「市民生活に貢献していない」という意識の現れだろう。足を運ばせることが簡単ではない以上、ほかの手段で存在価値をアピールする必要がある。

博物館として、地域住民に貢献できる力があることを広く発信するには、どうしたらよいのか。上記のインターネット利用データを見れば、考えるまでもないだろう。

4. 博物館の情報管理体制の現状

釈迦に説法で恐縮だが、博物館法の第2条にもある通り、ミュージアムは資料の収集・保管・展示を通して人々の教養や調査研究、レクリエーションなどに資するための事業を行う施設である。これに資料に関する調査研究活動を加えれば、博物館の存在意義そのものとなる。

収蔵品という目に見える物があるため見落としがちだが、文化財は「それが何なのか」を示す関連情報とセットになって、初めて価値を感じることができる。となれば、現物と並行して情報の管理も必須となるが、問題は今となっては管理性の低さが目立つようになった「紙の台帳」を使い続けざるを得ない館が少なくない点にある。

ミュージアムメディア研究所が昨年まとめた博物館の目録管理状況についてのアンケート結果では、こうした館は約3割にものぼる。紙の台帳の管理は熟練を要するが、来館者への対応など一人ひとりがこなすべき事が増えている現状では、検索も転記もすべて手作業となる負担は大きく、継続が危ぶまれる。資料こそが博物館の存在理由の根源であるならば、上記の通り資料情報も当然付随するのだから、解決は急務となる。

だが、さらに精査が望まれるのは、むしろ残りの7割を占める「デジタルデータで管理している館」の方かもしれない。とい

図3 「優先的に残すべき」と思う公共施設

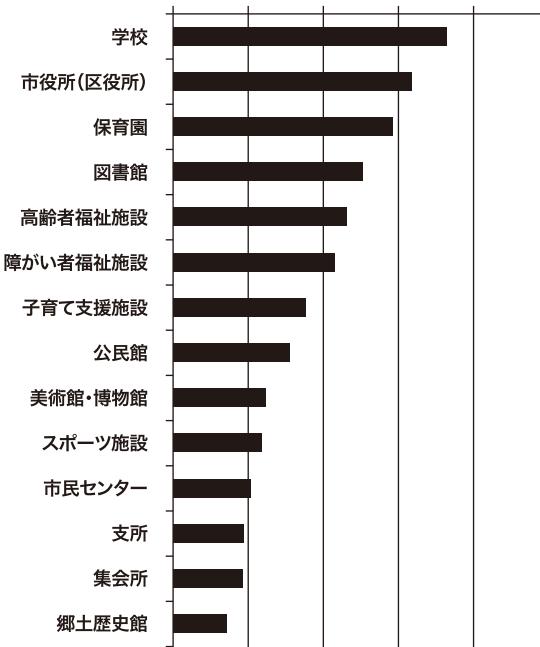
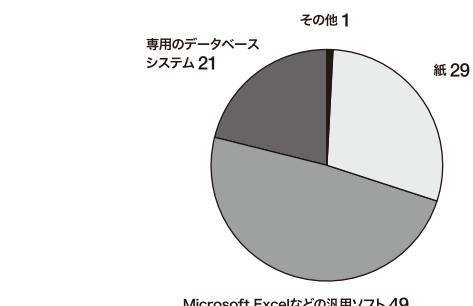


図3 公共施設に関する住民意識調査 株式会社日本政策投資銀行

うのも、Microsoft Excelなどの汎用ソフトウェアを使用していると答えた館が、実に約50%にものぼったからである。

汎用ソフトを使用する場合、「棒目録」と呼ばれる最低限の情報を表にするだけというケースが少なくない。法的な定義からも、その背景となっている社会的役割からも収蔵品情報発信の必要性は明らかだが、棒目録は一般市民には理解できない内容とならざるを得ないことが多い。専用システムであれよいわけではないが、「デジタルデータがあればよい」という時代はすでに終わっていることも、同時に念頭に置く必要がある。

図4 博物館の資料目録の形態



ミュージアムメディア研究所「資料データの管理状況等に関する調査」 2015

5. 収蔵品の画像データに関する現状

デジタルデータの「中身」は、意外に大きな注意点となる。右図は、同研究所が実施した同じアンケートで画像データの整備状況を訊ねた結果である。館内の収蔵品について、テキストだけでなく画像ファイルを保管しているか否か、ファイルがあるなら全収蔵品のうちどの程度をカバーできているか…という質問に対し、「3割未満」と答えた館が4割近くにのぼる。

これに対し、「すべて揃っている」「7割以上」の両者の合計も3割を超えており。ここから、ITを導入している館の中でも二極化が進んでいることが明確に分かる。

6. 検索可能なデータベースとしての情報公開

もうひとつ、情報管理のデジタル化を進める上で重要な「文化」がある。それは、利用者が常に「検索」を行いながら情報に接していることである。

資料情報(文字情報)のデジタルデータを有していて、画像が整っていれば、理屈の上ではインターネットで資料データを公開することが可能になる。だが、実際の声を聞くと、実に6割以上の館が、自館保有のデータベースを「非公開」として扱っているのだ。検索可能なデータベースとして公開している館は、右図の通り、わずかに8%ほどに留まる。

せっかくデータを整えているのに、公開に踏み切れない。その理由は、主に公的機関としてクリアが難しい問題があるからだ。これについては、次ページで詳説してみたい。

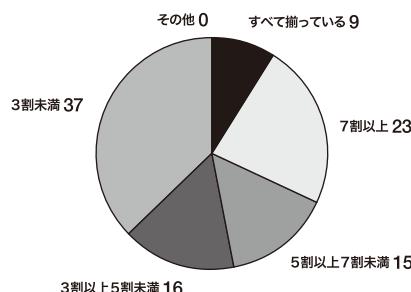
7. 博物館がデータを整備できない理由

データが揃っている館が抱える問題の前に、揃っていない館についても述べておく。同アンケートでは、逆に「データを整備することがなかなかできない理由」についても訊いている。

結果は単純明快、業務が多忙だからだ。人員が不足、あるいは管理資料が多くて手が回らない。収蔵庫内の現物の整理さえままならない状況に置かれた方々に、公的機関として一般公開できるレベルの情報整備を求めるのは酷というものだ。

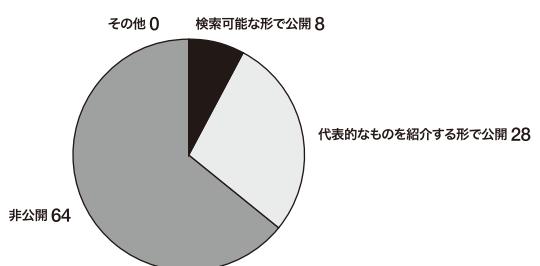
本来は、博物館業務の負担軽減をするためのデジタルデータなのだが、その入り口に辿り着けない館が非常に多いことは、心に留めておかなければならぬ。博物館業界の情報公開・情報発信能力の水準を引き上げる意味でも、全ミュージアムで共有すべき課題と捉えたいものである。

図5 画像データの整備状況



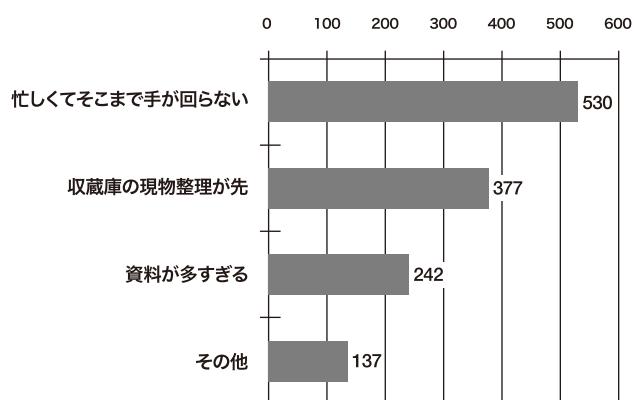
ミュージアムメディア研究所 「資料データの管理状況等に関する調査」 2015

図6 博物館資料情報のインターネットでの公開状況



ミュージアムメディア研究所 「資料データの管理状況等に関する調査」 2015

図7 博物館資料 データ作成の障害



ミュージアムメディア研究所 「資料データの管理状況等に関する調査」 2015

8. 課題は「データ整備」と「著作権」

さて、前ページで述べた「せっかくデータを整えているのに、公開に踏み切れない」理由について、もう少し細かく検証してみよう。これは、弊社が行っているデータベースシステム導入館へのインタビューから推測することができる。

下に一例をあげておくが、理由は大きく分けて2つ。まず、やはり「データが整備し切れていない」ことだ。これに類する意見は非常に多く聞かれるが、一般市民の目に触れるに耐える情報に整えるためには、まず元となる情報の内容を精査しなければならない。そのためには人員増が手取り早いのだが、少人数で運営されているケースが大多数の博物館にとってはハードルが高い。専門知識のある臨時職員を雇用して着手する館も出始めているが、まだ少数に留まっているようだ。

もうひとつは、「著作権の交渉が困難」という理由だ。こちらは、これが権利関係であるだけに、地道に向き合うしかないかもしれません。もちろん、これらをクリアして公開に漕ぎ着けている館も少なくないので、まずは成功事例をあたり、交渉時のテンプレートを作成・共有するといった解決策が考えられる。

中には、「行政側のルールがないので、これを作るところから始めなければならない」という声もあった。テキストデータと画像データが揃えば公開できるという単純なものではないのだが、それがミュージアムの存続理由の一端になり得るのであれば、真剣に考えるべきであろう。これも、各館個別の問題と言うよりも、業界全体で取り組みを進めたいところである。

【ミュージアム・インタビューより】

早稲田システム開発株式会社「ミュージアムインタビュー」より抜粋

点数が多いですから、データ整備が追いつくかどうか。(公立文学館)

できたらいいなとは思いますが、やはり公開するとなると、データの中身の見直しとか、権利関係のこととか、クリアすべき課題も多くて。(公立美術館)

著作権をクリアして、マスキングなどもきちんと処理できる体制ができたら、ぜひ公開したいと思っています。(公立博物館)

館のデータをインターネットで公開することに対して、「条例・規則の裏付けがない」という指摘がありまして…。(公立資料館)

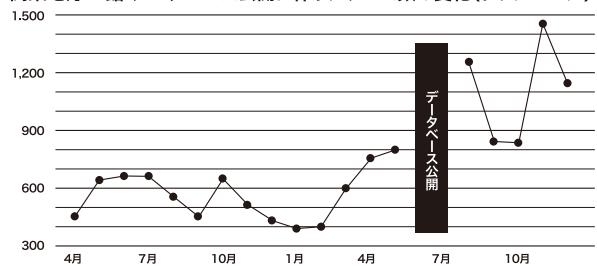
9. WEBでデータベースを公開した2つの館のアクセス推移

最後に、「収蔵品のデータベースを公開すると何が起こるのか」という事例も紹介しておこう。右は、関東地方の2つの市町村立館が開設しているホームページへのアクセス件数をグラフ化したものだ。

それぞれ月間のアクセス数を示しているが、いずれもデータベースを公開した後にほぼ倍増していることが分かる。もちろん、右肩上がりというわけではなく、増減には展覧会の開催状況などさまざまな要因がからんでくるが、ひとまず公開以前の平均水準から向上していることが伺える。

これは、先に述べた「ミュージアムの地域貢献力」のアピール材料にもつながる話題と言えるだろう。弊社では、ミュージアムのデータベース活用法について継続的に事例の調査を進めているので、ぜひ続報をお待ちいただきたい。

関東地方 A館 データベース公開に伴うアクセス数の変化(トップページ)



関東地方 B館 データベース公開に伴うアクセス数の変化(サイト全体)

